

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	県内企業の緊急資金繰り支援	①物価高騰に加え、令和6年能登半島地震等の影響を受ける事業者に対して、借入初期の返済額を抑えた低利かつ保証料を免除する融資制度を措置し、資金繰り支援をすることによって、事業者の事業継続と今後の経営改善を後押しする。 ②融資を取り扱った金融機関への利子補給に係る費用及び信用保証協会への保証料補助に係る費用 ③R7融資額(約750億円)の利子補給及び保証料補助 ・利子補給:571百万円 ・保証料補助:407百万円 ④県内(野々海市、川北町除く)に事業所を有する中小・小規模事業者	R7.4	R8.3
2	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	県内企業の緊急資金繰り支援に係る基金造成	①物価高騰に加え、令和6年能登半島地震等の影響を受ける事業者事業者の事業継続と今後の経営改善を支援する融資制度に係る利子補給及び信用保証保証料の補助を継続的に行うための基金積立 ②融資を取り扱った金融機関への利子補給に係る費用及び信用保証協会への保証料補助に係る費用 ③融資額(約750億円)に係るR8～R12分の利子補給及び保証料補助※の一部に交付対象経費720,143千円を充当 ※R8～R12分の総事業費(想定) 5,289百万円 ・利子軽減分:4,533百万円 ・保証料補助:756百万円 のうち一部に交付対象経費720,143千円を充当 ④県内(野々海市、川北町除く)に事業所を有する中小・小規模事業者	R7.4	R8.3
3	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	県内中小企業の緊急販路開拓等支援	①物価高騰に加え、令和6年能登半島地震等の影響を受ける事業者の施設・設備の修繕や、販路拡大等の取組みを支援することで、地域の雇用や産業を支える中小企業の生産性向上と持続的発展を図る。 ②事業継続のために必要な被災施設・設備の修繕や、事業再建に向けた販路開拓や商品開発等の取組に必要な経費 ③上限2,000千円×65者 ④県内に事業所を有する中小企業	R7.4	R8.3
4	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	専門家派遣による県内企業への緊急伴走支援	①物価高騰による経営環境の変化や、令和6年能登半島地震等の影響を受ける事業者の様々な経営課題に対処するため、自己負担なしの専門家派遣制度により、経営計画の策定や販路開拓、資金繰り支援など、事業者の状況に応じた適切な処方箋を提供する。 ②専門家の謝金・旅費 ③派遣1回あたり33千円×3,000回＝100,000千円 ④県内に事業所を有する中小・小規模事業者	R7.4	R8.3
5	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	買上げ事業者の経営体制強化への緊急支援	①物価高騰が続く中、生産性向上等によって、事業所内の最低賃金引上げを図る事業者を支援するため、国の「業務改善助成金」に県独自に上乗せ支援を行うとともに、個別相談会や説明会を実施することで、県内事業者の最低賃金引上げの対応を後押しする。 ②県内事業者に支給する助成金の原資等 ③助成金:52,000千円(過去の支給平均額(135千円)×380者) 個別相談会等:3,000千円 ④国の「業務改善助成金」の支給を受けた県内事業者	R7.4	R8.3
6	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	県内企業の新たなチャレンジへの緊急支援	①物価高騰に加え、令和6年能登半島地震等の影響を受ける事業者が、経営環境の変化に対応するために行う、新たなチャレンジ(新業種・新事業・新市場への挑戦)を支援し、能登での事業継続を後押しするとともに、地域の雇用や産業を支える中小企業の生産性向上と持続的発展を図る。 ②新たなチャレンジに要するソフト事業費(システム構築費、販売促進費、備品購入費等) ③補助金:300,000千円(上限3,000千円×100者) 事務局運営費:10,000千円 ④能登地域に事業所を有する中小企業・小規模事業者	R7.4	R8.3
7	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	能登地域の酒蔵の事業継続に向けた緊急支援	①酒米の急激な高騰に加え、令和6年能登半島地震等の影響を受ける能登の酒蔵の事業継続を後押しするため、能登の酒蔵と金沢・加賀の酒蔵の共同醸造の取組を支援する。 ②共同醸造に係る追加コスト(電気代等)、共同保管庫の借上料、プロモーション経費 ③追加コスト支援(12,000千円)、共同保管庫借上料支援(6,000千円)、プロモーション支援(7,000千円) ④能登地域の酒蔵11者(特に共同醸造に取り組む7者)	R7.4	R8.3
8	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	県内企業のDX推進計画策定に向けた緊急伴走支援	①物価高騰の影響に加え、人手不足が深刻化する中、県内企業を取り巻く経営環境は厳しさを増している。デジタル化による業務効率化や生産性向上を図ることで、県内企業の競争力の維持・強化を後押しする。 ②企業のDX推進計画の策定に向けた専門家の伴走支援(現場指導等)経費 ③7,000千円(10回/者×3者) ④県内に事業所を有する中小企業・小規模事業者	R7.4	R8.3
9	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	県内企業のロボット導入に向けた緊急支援	①物価高騰の影響に加え、人手不足が深刻化する中、県内企業を取り巻く経営環境は厳しさを増している。ロボット導入による自動化や生産性向上を図ることで、県内企業の競争力の維持・強化を後押しする。 ②ロボット導入に向けた現地指導・人材育成等の専門家経費 ③専門家の現地指導・研修等委託(6,000千円) ④県内に事業所を有する中小企業・小規模事業者	R7.4	R8.3
10	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	県内企業のGX推進による競争力強化に向けた緊急支援	①物価高騰の影響が続く中、省エネや環境負荷の低減に向けた取組ニーズが高まっている。ものづくり産業の業界ごとに、製品の原材料調達から製造・廃棄までの、温室効果ガス排出量(CFP)の算定手法の策定と削減に向けた取組のモデル事例を創出・横展開することで、県内企業の競争力強化を後押しする。 ②CFPのモデル事例創出に向けた専門家の伴走支援経費 ③3,000千円(目安)×4者(業界ごとに各1者想定) ④県内に事業所を有するものづくり産業の中小企業・小規模事業者	R7.4	R8.3

11	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	県内小規模事業者の緊急販路開拓等支援	①物価高騰に加え、令和6年能登半島地震等の影響を受ける事業者の施設・設備の復旧や、販路拡大や業務効率化の取組みを支援することで、地域の雇用や産業を支える小規模事業者の生産性向上と持続的発展を図る。 ②事業継続のために必要な被災施設・設備の復旧経費、復旧と合わせて行う販路開拓や業務効率化（生産性向上）の取組みに必要な経費 ③補助上限1,000千円×200者 ④県内に事業所を有する小規模事業者	R7.4	R8.3
12	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	米国関税に係る緊急相談会	①物価高騰に加え、米国関税の先行きに不透明感が広がる中、県内事業者に正確かつタイムリーな情報提供を行うため、最新の関税措置の内容や支援策を紹介するセミナーや個別相談会を開催する。 ②、③セミナー・個別相談会開催委託費（1,000千円） ④米国関税の影響を受ける県内に事業所を有する中小・小規模事業者	R7.7	R8.3
13	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	米国関税に係る経営体制強化への緊急支援	①物価高騰に加え、米国関税の影響による様々な経営課題に対処するため、自己負担なしの専門家派遣制度によって、経営計画の策定や販路開拓、資金繰り支援など、事業者の状況に応じた適切な処方箋を提供する。 ②専門家の謝金・旅費 ③派遣1回あたり33千円×300回≒10,000千円 ④米国関税の影響を受ける県内に事業所を有する中小・小規模事業者	R7.7	R8.3
14	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	県内企業の緊急資金繰り支援（米国関税対応分）	①物価高騰に加え、米国関税の影響が、多くの事業者に波及することが懸念される中、県内事業者の資金繰りに万全を期すため、既存制度よりも貸付要件や金利、融資期間等の面で手厚い融資制度を創設し、県内事業者の事業継続を支援する。 ②融資を取り扱った金融機関への利子補給に係る費用及び信用保証協会への保証料補助に係る費用 ③融資額（約50億円）の利子補給及び保証料補助 ・利子補給：11,000千円 ・保証料補助：5,000千円 ④米国関税の影響を受ける県内に事業所を有する中小・小規模事業者	R7.7	R8.3
15	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	酒蔵に対する酒米高騰緊急支援	①県内の酒蔵では、酒米の急激な価格高騰に対し、商品への価格転嫁が追いつかず、経営に多大な影響が生じていることから、価格転嫁が追いつかなかったR6年の酒米価格上昇分を緊急的に支援し負担軽減を図るとともに、今後の価格転嫁の促進に向けた県内外での地酒のプロモーションを支援する。 ②酒蔵に対する酒米価格上昇分への補助、価格転嫁に向けたプロモーションへの補助 ③ ・酒米価格上昇分への補助：56,000千円 R6年度の酒米（県産酒米）のR5からの価格上昇分の1/2を支援 県産酒米の使用量 1,140,000kg（A） 酒米の価格上昇 98円/kg（B） （A）×（B）×1/2 ≒ 56,000千円 ・価格転嫁に向けたプロモーションへの補助：4,000千円 県内の大手量販店（3箇所）や首都圏アンテナショップ等への出展経費を支援（定額） ④県内の36酒蔵、石川県酒造組合連合会	R7.7	R8.3
16	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	酒米生産拡大緊急支援	①主食用米は販売価格が大幅に上昇しているものの、酒米（酒造好適米）は販売価格が主食用米ほど上昇せず、物価や人件費の高騰の影響を受けて、生産コストとの差が詰まっているため酒米農家は厳しい状況にある。全国的に酒米需要量が増加する中、主食用米価格の高騰を受けて、県産酒米の需要量に対して供給量がさらに不足している状況であるため、県産酒米の生産性向上、作付面積の拡大を後押しする。 ②主食用米と比較した場合のかかり増し経費（肥料代等）へ補助 ③主食用米と比較した場合のかかり増し経費約33千円/10aの1/2補助×作付拡大面積12ha≒2,000千円 ④酒米（酒造好適米）作付拡大する農家	R7.7	R8.3
17	③消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス使用者臨時支援事業（一般消費者等）	①LPガス料金の高騰を受けた一般消費者等に対し、LPガス販売事業者を通して料金値引きによる支援を行う ②一般消費者等におけるLPガス使用分 ③④ LPガスの供給を受ける一般消費者等（約25万世帯）に対し、500円を（一社）石川県エルピーガス協会を通じて支援 500円/月 × 25万世帯 = 1.25億円 その他事務費（請求書支払伝票のシステム改修費用、販売事業者手数料など） 70.873千円	R7.7	R8.3
18	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	石川県電気・ガス価格高騰緊急対策事業	①電力料金等の急激な値上げにより、厳しい経営環境に置かれている事業者を支援するため、国の負担軽減措置の対象外となっている特別高圧契約で受電する事業者や工業用LPガスを使用する事業者及び高圧契約で受電している事業者の中でも、売上に占める電気料金の割合が高い事業者を対象に、国の負担軽減措置に加え、支援策を行う。 ②事業者への支援金原資、事務局委託費 ③支援額 ※支援単価の（ ）カッコ内はR7.8単価 ・高圧 支援単価【R7.7-9】最大0.5（0.6）円/kwh、上限20万円 積算 160千円/件（売上に占める電気代7%以上）×200件 +80千円/件（売上に占める電気代3.5%以上）×100件 ≒40,000千円 ・特別高圧 支援単価【R7.7-9】最大0.6（0.7）円/kwh 積算 2,470千kwh（1か月の総使用電力量）×0.7円/kwh（R7.8の支援単価）×3か月 ≒5,000千円 ・工業用LP 支援単価【R7.7-9】最大4.0（5.0）円/㎡ 積算 955.833㎡（1か月の総使用ガス量）×5.0円/㎡（R7.8の支援単価）×3か月 ≒20,000千円 ・事務局委託費（審査事務委託） 10,000千円 ④県内に事業所を有する中小企業等で、高圧、特別高圧電力、または工業用LPガスを利用していること ※高圧電力については、売上高に対する電気代が3.5%以上、かついしかわ環境ISOの登録または国の省エネルギー診断を受診することが要件	R7.7	R8.3

19	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	緊急物価高騰対策支援金(救護施設)	①②報酬等が公定価格として定められており、エネルギー価格や食材費など物価高騰の影響を価格転嫁できず厳しい状況にある救護施設に対し光熱費や食材費の高騰分を一時金の支給により支援する。 ③④救護施設 入所施設 320 人 8千円/定員	R7.7	R8.3
20	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	緊急物価高騰対策支援金(高齢者施設)	①②報酬等が公定価格として定められており、エネルギー価格や食材費など物価高騰の影響を価格転嫁できず厳しい状況にある高齢者施設に対し光熱費や食材費の高騰分を一時金の支給により支援する。 ③④高齢者施設 入所施設 20,121人 3 千円/定員(≒60,500千円) 通所施設 567 施設 33 千円/施設(≒18,800千円) 訪問事業 977 施設 17 千円/施設(≒16,700千円) その他事務費(申請・交付事務委託など) 6,300千円	R7.7	R8.3
21	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	緊急物価高騰対策支援金(障害者支援施設)	①②報酬等が公定価格として定められており、エネルギー価格や食材費など物価高騰の影響を価格転嫁できず厳しい状況にある障害者施設に対し光熱費や食材費の高騰分を一時金の支給により支援する。 ③④障害者施設口 入所施設 3,828 人口 3千円/定員(≒11,500千円) 通所施設 447 施設 33 千円/施設(≒14,800千円) 訪問事業 168 施設 17 千円/施設(≒2,900千円)	R7.7	R8.3
22	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	緊急物価高騰対策支援金(医療機関)	①②報酬等が公定価格として定められており、エネルギー価格や食材費など物価高騰の影響を価格転嫁できず厳しい状況にある医療機関に対し光熱費や食材費の高騰分を一時金の支給により支援する。 ③④病院 11,840 床 6 千円/病床(≒71,100千円) 病院(特高) 2施設 0.6円/kwh×使用量(≒8,000千円) 1,647床 3千円/病床(≒5,000千円) 有床診療所 672 床 6千円/病床(≒4,100千円) 無床診療所 1,102 施設20 千円/施設(≒22,100千円) 助産所 28 施設20 千円/施設(≒600千円) 施術所 975 施設 10 千円/施設(≒9,800千円) その他事務費(申請・交付事務委託など) 13,600千円	R7.7	R8.3
23	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	緊急物価高騰対策支援金(薬局)	①②報酬等が公定価格として定められており、エネルギー価格など物価高騰の影響を価格転嫁できず厳しい状況にある薬局に対し光熱費の高騰分を一時金の支給により支援する。 ③④薬 局 584 施設10 千円/施設	R7.7	R8.3
24	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	緊急物価高騰対策支援金(公衆浴場)	①②入浴料金が公定価格として定められており、エネルギー価格など物価高騰の影響を価格転嫁できず厳しい状況にある普通公衆浴場に対し光熱費等の高騰分を一時金の支給により支援する。 ③④公衆浴場 45施設 15千円/施設 その他事務費(申請・交付事務委託など) 300千円	R7.7	R8.3
25	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	緊急物価高騰対策支援金(保育施設等)	①②報酬等が公定価格として定められており、エネルギー価格や食材費など物価高騰の影響を価格転嫁できず厳しい状況にある児童福祉施設等に対し光熱費や食材費の高騰分を一時金の支給により支援する。 ③④児童福祉施設 保育所等 33,832人 0.5千円/定員(≒17,000千円) 放課後児童クラブ 306施設 5 千円/施設(≒1,600千円) 児童養護施設 279 人 3 千円/定員(≒900千円)	R7.7	R8.3
26	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立高等学校等臨時物価高騰対策事業	①光熱水費高騰分が授業料の増額によって保護者へ負担転嫁されることを防ぐため、光熱水費の高騰分を支援するもの(光熱水費高騰による影響額の1/2相当を抑制することを期待) ②学校運営に係る光熱水費 ③補助単価:R7光熱水費増加見込み額の1/2 児童生徒一人あたり1,750円 (対象人数)12,456人 (事業費)今回7～9月の3ヵ月相当分を補助 1,750円/人×12,456人=21,798千円 21,798千円×3/12=5,500千円 ④県内私立学校(小中高、専修学校)	R7.7	R8.3
27	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費臨時負担軽減事業	①物価高騰により米飯など代替が難しい食材が値上げされ、給食費を値上げしなければいけない状況にある。それに伴い、給食費の値上げ相当分について補助することで、物価高騰の影響を受ける保護者の負担軽減を図る。 ②給食費の値上げ相当分 ※教職員の給食費は含まない ③年間給食提供日数(200日)×値上単価×生徒数(1,811人) ※米飯とパンは学校によって提供数が異なる。合計200日となる。 米飯 17.98円、23.96円増(R7.4.1～):3,732千円 パン 3.26円増(R7.4.1～):315千円 牛乳 2.63円増(R7.4.1～):953千円 ④給食を提供している県立学校16 校	R7.4	R8.3